

(議長 寺島渉)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

発言順位 4 番、議席番号 12 番、伊藤まゆみ議員を指名いたします。伊藤まゆみ議員。

(11 番 伊藤まゆみ)

議席番号 12 番、伊藤まゆみです。私の任期最後の質問をさせていただきます。

国保の保険料、飯綱町では税になりますが、試算の公表をとということで通告させていただきました。一昨日、全員協議会で担当課から説明があり、まだ県から何も来ていないので分からないということではありましたけれども、町民の皆さんが大変不安になっていることもいくつかありますので、確認をさせていただきたいと思います。

国民健康保険の保険税は、合併のメリットの一つとして引き下げられ、その後、引き上げを行わずここまで来ています。先日いただいた資料によりますと加入世帯は 1,852 世帯、被保険者 3,101 人、一人当たりの調定額は 8 万 4,021 円で県下で 46 位。収納率は 97.26 パーセント、昨年より少し上がって 24 位。一人当たりの医療費は 38 万 3,113 円で 11 位とのことでした。

この間、多くの自治体で保険税、料が引き上げられてきています。飯綱町においても高いとの声が寄せられてはいますが、10 年以上引き上げを行わずに運営してきていることは、大変評価のできることで。以前、なぜ引き上げずにできているのか分析をしたかと担当課長にお聞きしたところ、この時の税率が適正であったことと、健診など予防に力を入れてきた成果とお答えになりました。担当各位の努力に敬意を表します。

国民健康保険の財政運営が来年度に町から県に移管されます。県は標準保険税率の試算を 2 回行い、3 回目は 8 月に行われました。しかし、まだこの結果は届いていないということではありますが、以後どうなっているかまだあれですね。今年の予算でまず基金についてですが、今年の予算で一般会計に全額繰入れをした自治体もあると聞いております。今ある 1 億 1,500 万円の基金は今後どうしていくのでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)

梨本住民環境課長。

(住民環境課長 梨本克裕)

お答え申し上げます。今、議員がおっしゃったとおりまだ来年度の予算の関係、あと保険税率の試算の関係はまだ来ていないわけですが、担当課として現在思っていることは、基金についてはそのまま特に手を加えるつもりはございません。現状維持ということできたいと思っています。以上です。

(議長 寺島渉)

伊藤議員。

(11 番 伊藤まゆみ)

ここで標準税率が示されて、もしも今より高かった場合の激変緩和等はされるとは聞いていますけれども、それよりもっと掛かるというふうになった場合には、そこへ充当していく等々は考えておられますでしょうか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

基金の運用についてでありますけれども、正直いって県の標準税率がはっきり示されてきたところで、いくら足りないとか、いくら余裕があるかという、今に比べての話ですけど、そういう結果が出てきますけれども、現状まだ不明確なところで、かえって来年から上がりますとか、大丈夫ですというようなことは、この時点で申し上げるのは少しタイミングが悪いというふうには思っております。

ただ、この制度自体は議員もご理解いただいているとおり、飯綱町の小さい分母から長野県全体の大

きい分母にすることによって、国保の会計を安定的に維持するというのが大きな目的であることは間違いないので、この目的に沿った中で標準税率は示されても飯綱町が独自に飯綱町の保険税率をどうしようかというのは、私はこの次の段階でしっかりと担当部局と詰めて、基本的にはやはり住民負担をなるべく少ない方向での対応が大事だと思っています。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(11 番 伊藤まゆみ)

特に長野県におきましては、自治体によって最高額と最低額の保険税に 2.6 倍もの大きな開きがあるということ。また、長野市などでは、年間 10 億から 15 億、平均で 12、3 億くらいの法定外の繰り入れをして国民健康保険料を抑えているという現実があり、県内においては総額によって 50 億を超える法定外繰入がなされて運営をされてきているという実態があるわけです。

単純にそれが法定外繰入を全てやめた場合どうなるかということを考えると、引き上がるだろうというふうに考えがちですけれども、それぞれの自治体に沿った中で標準税率が示され、それに合わせた中でそれぞれの自治体が考えていくということでもありますので、この間、町長の政治姿勢を見ると、やはり町民の生活を守るという立場にしっかりと軸足を置いておられるので、たぶん次期もお出になるということではありますが、その方向で運営をされていく公約をお持ちになってお出になってくると思いますが、期待をしたいと思います。

先ほども申しましたとおり、それほどの大きな開きがあるという中で、国は今後、後期高齢者医療保険のように県での一本の保険料へとも考えているというふうに報道はされているわけですが、この点についてどのようにお考えになっているかをお聞かせいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

今現在、私どもにはっきり示されているのは、いわゆる市町村で税率を決めて、ちゃんと自分たちで賦課して徴収しなさいという流れの中にきておりますので、どこかの時点で全部統一されるというような、その辺の情報はまだ手元にはございません。

ただし、何回も申し上げますけれど、国民健康保険の加入者の皆さんというのは、比較的収入の少ない皆さんが加入している健康保険であることは間違いがないというふうに思うので、非常にこの保険税を値上げしていくというのは十分注意をして、配慮をした中での対応が必要であろうと思っております。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(11 番 伊藤まゆみ)

次に県からの試算が町に届いて、その後町の税率が決められていくわけですが、その公表についてはどのように行っていく予定でおられますでしょうか。

(議長 寺島渉)
住民環境課長。

(住民環境課長 梨本克裕)

お答えいたします。県の方から正確な納付金、町から県へ納めるお金ですが、納付金の確定というのが来年の 1 月の予定になっております。ですので、その前に町としてはある程度の試算ができてきた段階において、町の国保の運営審議会等にお諮りをする中で保険税額を決定していきたいというふうに考えております。

それで、公表ということですが、いずれにしろ来年 3 月には条例を改正しなければなりませんので、それに間に合うような早い段階で決定をし、周知に努めたいというふうに考えております。以上です。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(11 番 伊藤まゆみ)

これだけ大きな基金があるという中で、そんなに大きな心配をしなくて済むような提示額があればいいなというふうに考えているわけですが、段々やはり人口が減る中で、加入者、加入世帯、被保険者も減ってくるという状況はなかなか止められないというのが現状なわけですが、やはり担当課と健康推進と協力をしながら、長い間培ってきた健診等の受診率を一層上げていくという努力もまた必要になってくるということもあります。

特にこれから国から出てくる補助金の中には、一人当たりの保険料が下がったとか、特定健診の受診率が上がった、そういうようなものを一つの指標として支援金が出てくるということが明確にある。今まで行ってきたものが形になってこないとそれが評価されないということにもなってくるわけで、この点についても被保険者の方々への周知というものも大変重要になってくるわけですが、この点について何かお考え持っておられますでしょうか。

(議長 寺島渉)
住民環境課長。

(住民環境課長 梨本克裕)

この制度改革で大きく変わるものの中で都道府県が市町村とともに共同運営をするということになってくるわけですが、一番は財政的な面が大きなものになってくると思っております。

国においても、この制度改革は平成 27 年度から始まっているわけですが、準備段階から、毎年 3,400 億円の公費を投入していくというような話になっております。平成 27 年度から、もう既に低所得者対策が始まっていると。それで 30 年度、来年度からですが、財政調整機能の強化ということで保険者努力支援制度等が始まるという予定になっております。これについては 1,700 億円の国費を追加投入することです。ただ、その具体的に何をどのようにすれば、どれだけの保険者支援が得られるのかといった、そういう細かい点がまだ決まってございませんので、まだなかなか保険税額を決めれないというところに結び付いてくるわけですが、担当部局としましても、できるだけ保険者努力支援制度が受けられるような体制づくり、仕組みづくりを構築していきたいというふうに考えております。以上です。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(11 番 伊藤まゆみ)

健康推進の方で何かお考えになっていることあればお聞かせいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)
高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)

今、梨本課長の申したとおりでございます。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(11 番 伊藤まゆみ)

他の事業とも重なってくるところが大きいわけですので、ただやはり、それぞれ早期治療、早期発見、健診をきちんと受けて、重篤にならないうちにきちんと治していただくということ。それにつけても特定健診は、毎年毎年きちんと受けていただくということ。この点はやはりまだまだ周知が不足しているというふうに思いますので、このところをやはり数少ない職員ではありますが、しっかりと頑張っ

いっていただく必要性はあると思います。それぞれ努力をされて、勸奨もされながら今年も頑張ってきていただいているわけですが、昨年度、27 年度は、その前の年よりも受診率は下がってしまいましたので、その点もやはりきちんと頭に入れた中でやっていく必要があるだろうと思いますので、それぞれ担当の努力に期待をするところであります。

次に高岡地区の活性化委員会、109 委員会、109 は天狗というものを数字化したものでありますけれども、109 委員会で報告書が毎月の会議の中でまとめられつつあります。この地区の活性化には、豊かな自然を生かした観光と地域の方々の知恵とパワーが鍵となってきます。観光施設の老朽化も目立ち、整備が必要なものも多くあります。特に自然の中の施設について、どのようにしていくのかをお聞きしてまいりたいと思います。

飯綱町の魅力は、何といってもこの豊かな自然と景観、なかなかここにいる人間には思い至らないほどの魅力があると、町外、県外から来られた方は口々におっしゃいます。特にりんごの時期には、町に入れば匂いが違う、空気が違うとまでおっしゃる方もおられます。そういう中でそれを生かした活性化というものにも力を入れていかなければならないわけですが、自然と一緒に観光、健康という部分でお聞きをします。

水芭蕉園の木道は、傷みのひどいところをその都度補修をして、維持をしてきているようではありますが、やはり一度全面的にきちんと整備をすべき時がきているのではないのでしょうか。花の時期も長く駐車場からも近いということで、大変に喜ばれている施設ではありますが、やはり足元が危ないということでは、来られた方を満足させることはできませんし、これだけの豊かな自然の中にあれだけの水芭蕉が咲くものがあるということも大変貴重な場所ではないかというふうに思いますが、どのように考えておられますでしょうか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

水芭蕉園の中の木道の整備につきましては、一帯は全部国立公園でございますので、木一本切るにも許可が必要だというエリアにはなっておりますが、あれは林業を深くやっている方よくご存知ですが、林業構造改善事業で国の補助事業で木道を設置いたしました。車椅子でも途中までは行って帰ってこられるという、当初はそういう設計で作りましたもので、大変喜ばれて、素晴らしい木道になったということでは喜んでいただけたのですが、さすがにご指摘のとおり、老朽化が著しい状況にはなってきていると思っております。

もう一度、林業構造改善事業へ導入するというわけにもまいりません。単独でやるか、何かの事業を見つけるか、そういうかたちで事業費を確保していかなければならないわけですが、かなりの金額を必要とするだろうと思っております。担当課と検討する中で、今正しく今日お見えてございますが東高原のエリア研究委員会等々の皆さん方もあのゾーンに対しての何かしらの提案があるかもしれませんし、そういう中での研究も含めて今後の対応を考えていきたいと思っております。

(議長 寺島渉)

伊藤議員。

(11 番 伊藤まゆみ)

あそこも花まつりの時期に町中をぐるっと巡っていくような中においても、花の時期が大変長いものでありますので重要なポイントともなっていますし、本当に車椅子でも行けるといところで、また周りにはニリンソウでありますとか、様々な植物があるといところで大変魅力的な一帯になっているということでもあります。やはり、高岡地区の活性化には欠かすことのできない地域にはなってくると思いますので、何か是非とも見つけて、早急に整備をしていただきたいということが活性化委員会の中でも出てきたことであります。

もう一つは、去年、老朽化により霊仙寺湖の浮橋が撤去されました。あれも本当に町の観光にとっては目玉でありまして大変に好評でありました。そこを利用して、ノルディックウォーキング、湖をぐるっと 1 周できるようなコースが作られ、今、年に 11 回体験も行われ、今月も予定をされていて、先ほどお聞きしましたところ、町内利用者よりも町外からの利用者の方が体験でも多いようであります。昨

年度、28 年度、144 人が参加をされ、そのうち町民が 64 名ということでありましたので、町外から来られている方が多い。そこへまた、ハーフマラソン等々で県外から町外から来られている方も大変に多いと、公認コースを持つうちとすれば喜ばしいことでもありますし、その運動量は普通のウォーキングよりも 20 パーセント多いということで、今ポールを持って歩いておられる方も大変多くなってまいりました。今、途中まで行ってまた帰ってくるというようなかたちの中で行われているわけですが、以前 1 周ぐるっと回れたコースを利用された方は、とても気持ちがよく運動ができて、とてもいいコースだという声を寄せられています。是非とも 1 周ができるようなコース整備というものを考えていただきたいと思いますが、この点についてお考えお聞かせいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

浮橋の持ち主としては、県が建設をしていただいて、県の観光課の財産ということでやってきました。しかし、もう穴が開いたり老朽化が著しいので、県の方から撤去するなり、修理するなり、町はどんな選択をしますかという問い合わせがございました。修理も 4,000 万から 5,000 万ぐらいかかるということですが、その代わり修理した後はもう撤去する時は町の単独事業として取り組んでいただきたいと。県はここで手を引きますよというお話でした。撤去に 1 億円ぐらいかかるという、こういうお話でしたので、これは申し訳ない、今の財政難の時に県のお金で撤去していただくという本当に切ない事情の中で浮橋がなくなっていったわけです。今、それに代わるコースということで、どうしてもゴルフ場の一面を通過しない限りは、ずっと 1 周はできないわけでございますけれども、現場でもいろいろ工夫もしたりして今考えているようでございますので、新しいノルディックウォーキングコースを設定するという含める中で検討させていただきたいと思っています。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(11 番 伊藤まゆみ)

実は私、参加者の年度別人数もいただいておりますが、24 年からこの間で、今年度は 7 月までということですが、合計は 1,312 人の定例のノルディックウォーキングの参加者があったということですので、やはりこれからも定期的にお見えになっておられる方もいらっしゃるということですので、コース整備については、ゴルフコースの一部を通るということになる危険も無いとは言いきれないかもしれませんが、その辺も勘案しながら早期に結論を出していただきたいと思っています。

次に在宅介護を支援する施策の実施をということでお聞きをしております。国は医療と介護を含む社会保障に国民の負担を増やす改悪を重ねて行っています。この 8 月からも医療費の負担について大きく引き上げられた部分があります。介護保険についても改悪がされ、この先もということの中で不安が広がっています。

介護保険は社会全体で支えるとして始まり、それが大幅に改悪をされ、家族や地域で支えることが求められており、介護を経験したご家族の方から、これは国家的な詐欺だとの悲痛な声も挙がっています。死ぬまで家で暮らしたいと願うマスターズの世代の方々の願いは、なかなか実現しにくくなってきています。それを支える町独自の施策の実現を重ねて求めてまいりたいと思います。

介護者慰労金の支給制度の創設。私は議員になってから何回も求めてまいりました。合併前は牟礼村にはあった制度であります。三水村では介護者支援金でしたか、ご本人に出る支給事業がありました。信濃町では県の事業が終わってからも単独事業として取り組まれております。例えどのぐらいの額であっても町がきちんと家族を支えているという思いが、やはりありがたいという声が寄せられているとお聞きしています。

飯綱町においては、施設も多く整備をされて近隣にも多くあるということの中で、在宅介護で頑張っていただけという状況が少しずつ減ってきたり、また、ご高齢になられて、居たくても居られないという状況が出てくると、独居であったり、老老介護であったりという中で、望んでもなかなかできないという状況が生まれていることも事実であります。それでもなお、マスターズの方々の思いをくんで何とか家で介護を続けるという方もおありです。

多くなってきているのが、男性の方の介護であったりということでの様々な課題もお聞きをしておりますが、町長は町で行っているリフレッシュ事業等々をご利用されてというような答弁を重ねてこられました。昨年度も決算書を見ますと 107 万円余がこれにあてられてはおりますが、この制度を利用できる方は本当に一握りです。なかなか介護を奥さんがされていけば、奥さんが見えないととても不安になってしまったりというよう中で、この制度を利用できていない方もたくさんおられることが実情です。そういう中で、私は町の思いというものを形にするということも大変大事なことではないかと思っておりますが、町長のお考えを今一度お聞かせいただきたいと思っております。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

在宅での介護を進めていきたいというのは、私も一人の人間としては同感でございます。一生なれば在宅でという思いがございますが、そのためには家族とか知人とかそれぞれ地域の人とか、いろいろな人にご迷惑、お世話になりながら、そういう状況を続けていくことになるというふうに思っています。介護をしている人にご苦労様ですという慰労金がいいのか、実際に介護受けている人が社会福祉協議会とかそういう一つのサービスを受けた、そういうものに対して支援をしていってあげる方法と、私は大きくは二つの方法があるのではないかと考えておりますけれども、この件については近隣の市町村、また担当課ともじっくり話をいたしました。その上で違う意味で議長さんとも話はしているわけですが、人に優しい町といういろいろなそういう意味では、こういういろいろなハンディキャップをお持ちになっても、それぞれの思いやり等が見えてくるような行政施策というのものも、一面人気売りじゃないですけど、これからの時代は大事なことかなということを見ますと、そろそろどういうスタイルで、どういう人たちに、どういう方法で支給をしていけばいいのか、来年度予算編成までにしっかり検討をしようという話を決めましたので、そんな答えにいたします。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(11 番 伊藤まゆみ)

是非とも実現にこぎ着けて、どうかたちでもここに携わっておられる方、ご本人ともによりいいような方向性が打ち出されることを期待いたします。

次に認知症の方の居る家庭への支援ということについてお聞きをしております。認知症の方はどうしてもそこに徘徊というものが多く居るということで、ご家族が思ってもいなかった時に家を出られて、大変多くの方々が捜して歩くということが起こる。そういう中で 2007 年、神奈川県の大和市において、認知症である 91 歳の男性が踏切に立ち入って事故死をされ、裁判になって、大変多額の示談金が発生をしたと。最終的には請求はされなかったようですが、そういうことを踏まえて大和市では市などで組織をする徘徊高齢者 SOS ネットワークへ登録をされている方を対象に、認知症を持っておられるマスターズ世代の方々が鉄道などの事故に遭い、家族らが高額な損害賠償を求められたケースに備えて、3 億円まで支払われる民間保険に公費で加入をすることが発表され、市議会に補正予算として計上されたということがあります。この市は私鉄を含めて 8 つの駅があり、踏切が 32 カ所もあるというところでもありますので、こういうようなかたちで認知症の方々への支えるための市独自の支援策として打ち出されたものと推察ができるわけです。

それぞれのご家庭においては、センサーを設置されているご家庭もありますし、今大変にセンサー自体も良いものが出てきておまして、ベッド周り、玄関周り 2 カ所ぐらいは設置できて、出ていった者がきちんと写真でスマホなどへ転送され、いつどのような格好でお家を出られたかまで分かるというようなものもあるとお聞きをしております。

町としての制度で、これを設置する時の助成は確かあるということではありますが、維持費の助成というものは考えられないかということでもあります。毎月毎月掛かってくるものでありまして、今、先ほども申し上げましたとおり、社会保障費を削ると、削減をしていくという中において、年金が減り、手取りの給料も大きくは伸びてこないという中において、また医療費や介護保険の自己負担額が引き上げられていくという中では、ここをやはりある程度支えていかないと、ご自宅で認知症を持たれた方、徘徊

が不安だという方を支えていくということは、なかなか出来づらくなっていくのではないかなということが考えられます。先ほどのものにも関わってくるかとは思いますが、この点について町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

(議長 寺島渉)
高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)

お答え申し上げます。議員さんが今おっしゃられた徘徊高齢者のためのGPSの端末につきましては、町としては初期設定として7,000円を補助しているところでございます。俗にいう高齢者認知症の老人徘徊の感知器というのがございます。例えば、ベッド起き上がった時にブザーが鳴ったりとか、家から出たりする時にブザーが鳴ったりというようなことにつきましては、介護保険の給付対象になってございます。実際レンタルということが出来ますので、レンタルをしていただくと月々安い価格で実施できますので、各自に対して補助をするということについては、今のところ考えていないというような状況でございます。

例えば、レンタル料金でございますけれども、ベッドの脇に置いて起き上がった時にブザーが鳴るといものにつきましては、1月レンタル料金6,000円でございます。だいたいの方は1割負担ということで600円。マットにつきましては、3,000円のレンタル料金ですので、1割負担で300円というようなことでございます。

ですので、この辺につきましては、それぞれ利用者の負担でお願いしていきたいなというふうに考えております。以上です。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(11番 伊藤まゆみ)

お家にいつも居られるとは限らないというところで、赤外線感知器で、先ほど申し上げましたとおり、玄関を出たりすると、その時の写真がスマホ等に転送されるとなると、やはり月に1,000円から、もう少し掛かってくるということでもあります。通常そんなに変わらない生活をされていると、大きく変わって徘徊にも繋がることは少ないということをお聞きしています。日常生活の中で違ったことがある、お祝い事があったり、あまり畑に出ていないのに畑へ行って仕事をしてしまったりというようなことがあると、昔そういう経験があったにしても、普段、日常生活の中でやっていないと、それが引き金になって徘徊に繋がったり、昔の思い出が湧き起こって出てしまったりというようなことがあるということであり、ご家族が眠っている間に出てしまったりというようなことがあって、なかなかブザーだけでは対応し切れないというものもあるとお聞きしています。

介護の関係はそれぞれがそれぞれの生活の中で、どのぐらい負担ができるかというような中で、ご自身も介護保険を利用され、ご家族も支援をして支えているという状況があるわけで、やはりそのところをきちんと見ていただかないと、在宅でみとるということは至難の業だというふうに思います。精神的な支援も必要になってくるという中においては、飯綱町においては早くからこういう取り組みはされてきていますので、あんしん暮らしのパートナーさんが入ってお話をお聞きしたり、家族の会で様々なつらいことやお悩みをお話いただいたり、またご自身にとってみれば、オレンジカフェを開いていただいたりというようなフォローはしていただいているわけですが、なかなかそれだけでは足りない部分もあるのではないかと。介護をした中で、やはりもう少しあの時あすればよかったという思いは残る場合がありますので、そういう思いがなくて済むような支援というものもしていただきたいなと。そういう中で町への信頼というものも大変強くなっていくと思っております。

今年度中に支援の何らかのかたちが見えてくるのではないかと回答がありましたので、それに期待をして、私の質問はここで終わらせていただきます。

(議長 寺島渉)
伊藤まゆみ議員、ご苦労様でした。
暫時休憩に入ります。再開は1時55分ということでお願いします。